

各公民館で文化祭を開催

公民館文化祭を9月26日(土)から開催します。各公民館を利用して活動している皆さんの作品の展示や演技の発表など、日頃の学習の成果を披露する一大イベントです。お近くの公民館へ足を運んでみませんか。(公民館センター)



9月26日(土) 27日(日)	大野公民館(南大野2-3-19 ☎339-3400)
10月3日(土) 4日(日)	柏井公民館(柏井町2-844 ☎338-2988) 鬼高公民館(鬼高2-12-23 ☎334-2612)
10月10日(土) 11日(日)	市川駅南公民館(大洲4-18-3 ☎370-3564)
10月17日(土) 18日(日)	若宮公民館(若宮2-15-8 ☎336-7958) 曾谷公民館(曾谷6-25-5 ☎372-2871) 信篤公民館(高谷1-8-1 ☎327-6807) 幸公民館(幸1-16-18 ☎398-0481)
10月24日(土) 25日(日)	中央公民館(八幡4-2-1 ☎334-4279) 東部公民館(本北方3-19-16 ☎337-8886) 市川公民館(市川2-33-2 ☎321-1171) 南行徳公民館(相之川1-3-7 ☎356-7371)
11月7日(土) 8日(日)	西部公民館(中国分2-13-8 ☎373-8175) 行徳公民館(末広1-1-31 ☎356-0763)

※公民館によって時間や内容が異なりますので、詳細は各公民館へお問い合わせください。
※来館の際は公共交通機関をご利用ください。
※文化祭開催日前に準備日を設けるため、利用の際には事前に公民館へお問い合わせください。

お知らせ

ミートアップガイド発行のお知らせ

秋から始まる公民館主催講座情報誌「ミートアップガイド」を9月25日(金)に発行します。同日の朝刊に折り込む他、公民館などの施設や市内各駅の広報スタンドでも配布します。
☎3320-3343 公民館センター

秋の全国交通安全運動

知らせよう「こころ」をこころに「反射板」
「高齢者の交通事故防止」、「夕暮れ時と夜間の歩行中自転車乗車中の交通事故防止」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」、「飲酒運転の根絶」を重点に、秋の交通安全運動を行います。市民一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣付けましょう。
☎9月21日(祝)〜30日(水)
(交通計画課)

市川駅南口図書館休館

9月29日(火)・30日(水)は、蔵書点検のため休館します。(28日(月)は通常の休館日)
☎32556241 図書館

無料公証相談

公正証書の作成に関する相談(公証人)
☎10月1日(木)午後1時30分〜4時30分(受付4時まで)
場総合市民相談課相談室

京葉道路で昼夜連続規制工事

外環道路と京葉道路とのJCT建設に伴う迂回道路設置のため篠崎出入口と市川ICの間で車線規制工事を行います。
規制期間 12月4日(金)まで
車線減少による渋滞予想期間
上り 11月15日(日)〜23日(祝)
下り 10月20日(火)〜25日(日)
☎0570-024024 NE
XCO 東日本
(外環道路推進課)

動物慰霊祭

☎10月4日(日)午前11時
場市斎場西側の犬猫慰霊碑前
※JR本八幡駅から動物園行きバス(土・日曜日と祝日のみ運行)に乗って市川斎場下車で徒歩2分、またはJR西船橋駅から市営園行バスに乗って終点下車で徒歩7〜8分。
(清掃事業課ベトナム担当)

傍聴しよう(希望者は直接会場へ)

◆勤労福祉センター運営委員会
☎10月2日(金)午後2時30分
場勤労福祉センター本館3階第2会議室
人抽選で10人(雇用推進担当室)

講座・催し

シルバー人材センター

☎9月24日(木)・25日(金)・28日(月)・29日(火)午前9時〜午後5時
初日は正午から、最終日は午後3時まで
場市役所1階多目的ホール
☎3267000 シルバー人材センター

写真撮影無料 キャンペーン実施中

住基カードを作りませんか

証明書が50円安い 顔写真付き公的身分証明書

11月から訪問出張サービス開始!
現在の登録者は7万人を突破しました。
市民課では便利な住基カードを多くの皆さんに取得していただくため、事業所や自治会などの会合や各種イベントに出張して、申請を受け付けます。

窓 市民課、行徳支所市民課、南行徳市民センター、大柏出張所、市川駅行政サービスセンター、いちかわ情報プラザ2F ☎334-1126 市民課

e-モニター制度に登録を

インターネットや電子メールを活用することで、登録者の皆さんへアンケートや情報を発信して、市民の声を市政に反映するコミュニケーション制度です。
16歳以上で、インターネット及び電子メール(携帯電話を含む)の使用が可能な方
◎パソコンから……http://www.e-moni.city.ichikawa.chiba.jp
◎携帯電話から……em@e-moni.city.ichikawa.chiba.jpに
空メールを送信し、返信されたURLにアクセス
☎334-1106 eモニ事務局(広報広聴担当内)



QRコード対応携帯電話はこちらから

- 市川の歴史勉強会**
市川北西部近年景観の変貌と、成田道(一俣・原木・田尻)に沿った市川の歴史を学びます。
☎10月4日(日)午後1時30分〜4時
¥3000円
申はがきに「歴史勉強会」住所氏名・電話番号を書き、10月1日(木)までに歴史博物館(〒272-0837 堀之内2の27の1)へ。
☎373-6351 同館(博物館友の会)
- 自然博物館の催し**
①湿地の環境整備のお手伝い
自然観察園で学芸員と一緒環境整備作業。
☎9月27日(日)午前10時〜正午(天候不良時中止)、観賞植物園入口に午前10時集合
※初めての参加者は事前に問い合わせ
②おやこ自然観察会「10月の昆虫」
場自然博物館周辺
☎10月11日(日)午前10時〜正午
人親子、先着20人
申往復はがきに参加者全員の
- 甲種防火管理新規講習**
☎10月23日(金)・24日(土)いずれも午前9時〜午後5時
場消防局5階ホール(八幡1の8の1)※車の来場は不可
¥45000円
人市内在住・在勤の方、先着120人※10月15日(木)時点で定員に達していない場合は、市外の方でも受講可。
申9月24日(木)から各消防署の窓口へ※郵送・電話受付不可
☎3333-2116 予防課
- フリーマーケット**
場リサイクルプラザ(車での来場不可)
☎9月20日(日)午前10時〜午後3時
☎3335-9951 同プラザ

10月の市民相談

※法律相談予約は毎週金曜日午前8時45分から翌週分を直通電話で受け付けます。※祝日の相談は休みです。

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員	相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月〜金曜日	9:00〜17:00 (受付16:30まで)	民事問題に関する一般的な相談・市政案内	消費生活	消費生活センター 毎週月〜金曜日 (毎月第2・4土曜日は電話相談あり)	10:00〜16:00	商品やサービスの苦情と処理のあっせん(消費生活相談員)
民事司法書士	市役所 13(火)	13:00〜17:00 (受付16:30まで)	借金の整理、貸金、借地借家、成年後見など(認定司法書士)	多重債務予約制	消費生活センター8(木)、22(木)	13:00〜16:00	多重債務に関する相談(弁護士)
民事行政書士	市役所 6(火)、20(火)、27(火) 行徳支所 14(水)	13:00〜17:00 (受付16:30まで)	遺言書、契約書、官公庁提出書類の作成など(行政書士)	心配ごと	八幡市民談話室 7(水)、14(水)	10:00〜15:00 (13:00からは弁護士相談もあり)	日常生活での悩みや困ったことなど(民生委員児童委員)
行政	市役所 19(月) (秋季行政相談)	13:00〜15:00 (受付14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)	人権擁護	市役所 14(水)	13:00〜16:00 (受付は15:30まで)	家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み(人権擁護委員、弁護士)
登記	市役所 7(水) 行徳支所 21(水)	13:00〜16:00 (受付15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など(司法書士・土地家屋調査士)	建築行政	市役所 毎週月・水・金曜日	9:00〜17:00	建築にかかわる民事的な相談(建築行政相談員)
不動産取引	市役所 5(月)、26(月) 行徳支所 19(月)	13:00〜16:00 (受付15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル(宅地建物取引主任者)	建築紛争	市役所 開発指導課原則月・火曜日(要問い合わせ) 開発指導課 ☎704-0276	9:00〜17:00	中高層建築物の建築に伴って生ずる日照阻害、電波障害、騒音、振動など
法律予約制	市役所 2(金)、9(金)、15(木)、16(金)、21(水)、23(金)、29(木)、30(金) 行徳支所 8(木)、22(木)、30(金)	13:00〜16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚などのトラブル(弁護士)	住宅リフォーム予約優先	市役所 1(木)、15(木)	10:00〜16:00	増改築、修繕など(市川住宅リフォーム相談協議会相談員)
司法書士法律予約制	市役所 7(水)、14(水)、21(水)、28(水)	17:00〜20:00	借金の整理、貸金、借地借家、成年後見など(認定司法書士)	労働	市役所 毎週水曜日	18:00〜20:00	労働者が抱えるさまざまな問題など(社会保険労務士)
税金予約制	市役所 13(火) 行徳支所 26(月)	13:00〜16:00	相続・贈与・売買など税の相談(税理士)	年金	市役所 13(火)、27(火) 行徳支所 1(木)、15(木)	13:00〜16:30 (受付16:00まで)	各種公的年金について(社会保険労務士会会員)
交通事故予約制	市役所 8(木)、22(木)	10:00〜15:00	示談や損害賠償の方法(県交通事故相談員)				

貴重な財源を全力で確保 税負担の公平を貫き、厳正に対処

市が行うさまざまな公共事業は、皆さんからの税金を主な財源としています。市では、支払える状況にありながら納税しない悪質な滞納者には財産を差し押さえするなどして、悪質滞納者「ゼロ」を目指して、滞納整理をより一層強化します。すべての滞納者への協力をお願いします。

滞納から差し押さえまで

何の連絡もなく、納付しない場合には、徹底した財産調査(預貯金、給与、不動産など)を行い、悪質な場合には、差し押さえなどで厳しく対処します。差し押さえた財産などは「公売」などによって税金に充当しています。納期限までに納付するのが困難な方や、むを得ず納付ができない方は、ご相談ください。

納税課・債権管理課と行徳支所税務課に 夜間と日曜日の相談窓口を開設

【水曜夜間窓口】毎週水曜日の午後8時まで(祝日、年末年始除く)
【日曜納税相談】9月27日、10月25日、11月15日、いずれも午前10時～午後3時。以後の日程は決まり次第お知らせします。

交通事故見舞金制度で 「あんしん」を引き継ぎ

市のあんしん共済制度は3月31日で廃止となりましたが、4月1日から交通事故見舞金制度を創設しました。交通事故により入院した場合、1人1万円の見舞金を支給します。また、交通事故により死亡した場合は遺族に対し1人50万円の見舞金を支給しますので、ご相談ください。支給の対象は次のうち、市民税非課税世帯です。

- 支給対象**
- 70歳以上
 - 障害者手帳をもっている方
 - 療育手帳をもっている方
 - 小学校新入学児童
 - 必要保護児童生徒
 - ひとり暮らしの高齢者として市の台帳に登録されている方

共済期間内の交通事故火災には見舞金を支給

あんしん共済が廃止になってからも交通事故日から2年間火災発生日から1年間は見舞金が受けられます。未申請の方は、手続きをお忘れなく。

見舞金の対象となる共済期間

- 平成19年度会員⇒平成19年4月1日～20年3月31日
- 平成20年度会員⇒平成20年4月1日～21年3月31日

☎334-1116 地域振興課

●選べる支払い方法

- ◎口座振替で一度申し込み、納期限の日に指定口座から自動的に引き落とされて納税できる便利な制度です。申し込みは、債権管理課、行徳支所税務課、または市内の金融機関へ。
- ◎コンビニエンスストアで納付書の裏面に記載(市のホームページにも掲載)のコンビニエンスストアで、1年中いつでも、手数料無料で税金が支払えます。ただし、納付書1枚につき30万円以下で、納付期限内の払い込みに限ります。
- ◎ATMやインターネットで金融機関のページに対応ATMや、インターネットバンキングなどを活用すれば、外出のついでや家からでも市税などの支払いができて便利です。詳しくは、市のホームページにも掲載しています。
- ◎市税等収納嘱託員が訪問 収納嘱託員は、必ず顔写真入りの身分証明書を携帯し、土・日曜日、祝日も訪問徴収します。不審な点がある場合は納税課または行徳支所税務課へお問い合わせください。

▼納税に関することは
☎334-1122～3納税課
☎334-1675債権管理課債権管理担当
☎359-1115行徳支所税務課

▼課税に関することは
☎334-1116～8市民税課
☎334-1119固定資産税課
☎334-1496国民健康保険課

▼口座振替・コンビニエンスストアなどでの納付に関することは
☎334-1115債権管理課収納管理担当

問い合わせ
☎334-1143、ファクス336-8291

親子お月見の会

親子で月見団子作り体験や天体観望を楽しみましょう。

日10月3日(土)午後3時30分～7時30分

場少年自然の家

人小・中学生の親子、先着80人

物3000円

日9月26日(土)までに☎337-0503少年自然の家

「健康都市推進講座」 公開講座

10月は国際健康都市月間。市が目指すWHOの健康都市は世界規模の取り組みです。健康都市連合の中村桂子事務局長を講師に招き、楽しみながら自然にみんなが健康になることができるまちづくりについて学びます。

日10月3日(土)午後1時30分～3時

場和洋女子大学西館1階1-4教室

日9月30日(水)までに郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を、電話ファクス、はがきで☎WHO健康都市担当

家族介護教室

らくらく腰痛予防教室

良い姿勢は健康のはじまり

日9月29日(火)午後1時30分～3時

場宮久保自治会館

人30人

日371-4708大野在宅介護支援センター

梨の大玉コンクール

梨のクイズや試食、皮むきコンテストなどのゲーム盛りだくさん

日9月27日(日)午後1時～3時

場コルトプラザ・コルトン広場(農政課)

「市川のなつPRイベント」

※通常講座(残8回)の追加募集中。詳しくは同担当へお問い合わせください。

日9月20日(日)～23日(祝)

場動物園レクチャールーム

☎338-1060同園

NHK学園 ザタワース・ウェストにオープン

記念講演「こころを動かす言葉」

加賀美幸子氏

日10月12日(祝)午後1時～2時20分

場市川グランドホテル

日9月28日(月)までに、☎042-572-3151(午前9時30分～午後5時30分)

NHK学園国立本校オープンスクール(文化振興担当)

展示と骨密度測定、健康相談。

日10月1日(木)午前10時～午後4時

場市役所1階多目的ホール(国民健康保険課)

ふれあいコンサート

世代を問わずだれでも楽しめるマンドリンのコンサート。

日9月27日(日)午後1時30分～3時30分

場菅野小学校体育館

人先着200人

物上履き

☎320-4001社会福祉協議会

福祉の店

障害者の支援施設でつとつと心を入れて作ったクッキーや革製品、キーホルダーなどを販売します。

日9月24日(木)、25日(金)午前10時～午後7時

場JR市川駅コンコース

☎370-1871障害者地域生活支援センター

県立市川特別支援学校の催し

◆学校公開

授業参観・教育相談

日10月1日(木)～3日(土)午前9時～下校時

◆ばらき祭

作業学習作品の展示販売、バザーなど

日10月24日(土)午前10時～午後2時30分

☎336-4155同校(義務教育課)

事業所ごみ取り扱いと廃棄物の野外焼却禁止

事業所ごみは「家庭用のごみ集積所」に出すことはできません

①クリーンセンターに直接搬入
日月～土曜日の午後1時～4時(祝日を除く)

場田尻1003

¥10kgにつき1890円

※処理できないごみもありますので同センター(336-8291)へお問い合わせください。

②専門業者に委託(有料)

市が許可をした収集運搬業者と、費用(ごみの量や収集頻度など)によって異なるなどを確認してから契約してください。住居併用で少量排出事業所の場合は、面積や排出量などの要件により家庭ごみ集積所に出せる免除規定がありますので、廃棄物対策担当へお問い合わせください。

③廃棄物の野外焼却禁止

廃棄物を屋外で焼却すると、煙や臭いによって近所に迷惑が掛かります。また、設備が整わない状態で焼却すると、ダイオキシン類など有害な物質を発生させて大気汚染の原因にもなります。野外焼却は、風俗習慣上のものなど一部の例外を除いて禁止され、違反者には5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金が科せられます。また、例外的に認められた屋外焼却でも、近隣住民から苦情が寄せられた場合は、指導の対象になります。(廃棄物対策課)

資源回収

9月19日～9月30日
(雨天などのため変更することもあります)
週1回、市がごみステーションで回収する缶・ビンとは異なります。
行徳地区は10月3日号に掲載します。
☎334-1111清掃事業課

大型ごみの申し込み(清掃事業課)
専用電話378-5310 電話のかけ間違いに注意!

【自治会】 ※印は祝日を除く

市川グリーンハイツ(缶・ビン)	毎週金曜日※
市川パークハイツ(缶・ビン)	毎週金曜日※
市川南(紙・布)	9/23、10/14・28
市川南(缶・ビン)	10/14・28
市川南3・4丁目(缶・ビン)	10/14・28
稲越(紙・布)	10/10
大境(紙・布)	9/24、10/22
〃(缶・ビン)	9/24、10/8・22
大芝原(紙・布)	9/21、10/5・19
〃(缶・ビン)	9/21、10/5・19
大町第3市営(紙・布)	9/20、10/18
〃(缶・ビン)	10/5・19
鬼高(ビン)	10/13・27

北方東部(缶・ビン)	10/1・15
国府台町会(紙・布・缶・ビン)	10/14
国府台2丁目(缶・ビン)	10/14
国分7丁目(缶・ビン)	10/7・21
白幡(缶・ビン)	10/13・27
新田2・3丁目(紙・布)	9/26、10/10・24
〃(缶・ビン)	毎週金曜日※
新八幡(紙・布)	10/13
〃(缶・ビン)	10/13・27
菅野2丁目(紙・布・缶・ビン)	9/28、10/26
菅野3丁目(紙・布)	10/12
〃(缶・ビン)	9/28、10/26
曾谷第2(缶・ビン)	10/6・20
曾谷第4(缶・ビン)	10/5・19
中国分(紙・布・缶・ビン)	10/7・21
平田町会(缶・ビン)	毎週木曜日※
真間北部(缶・ビン)	10/13・27
宮久保台(紙・布)	10/10
〃(缶・ビン)	10/14・28
八幡下町(缶・ビン)	10/6・20
八幡門前自治会(紙・布・缶・ビン)	10/5
梨風苑(紙・布・缶・ビン)	10/1・15
若宮1丁目町会(紙・布・缶・ビン)	10/6
若宮2丁目町会(紙・布)	10/7
〃(缶・ビン)	10/7・21
若宮3丁目上町(缶・ビン)	毎週木曜日※
大洲(缶・ビン)	毎週月曜日※
北国分(紙・布)	10/10
新田1丁目(紙・布)	10/10
〃(缶・ビン)	10/13・27
新田4丁目(紙・布)	9/21、10/19
〃(缶・ビン)	10/5・19
菅野西(缶・ビン)	10/13・27
須和田1丁目(缶・ビン)	10/6・20
須和田第2(紙・布)	10/21
曾谷第6(缶・ビン)	毎週月曜日※
根古屋(紙・布)	9/22、10/27
〃(缶・ビン)	10/13・27
東菅野くら(紙・布)	9/19、10/17
〃(缶・ビン)	9/25、10/9・23
平川(紙・布)	9/25、10/23
〃(缶・ビン)	9/25、10/9・23
美里苑(紙・布)	10/6
〃(缶・ビン)	10/6・20
【PTA】	
大野小学校(紙・布)	10/3
大和田小学校(紙・布)	9/19、10/17
鬼高小学校(紙・布)	10/3
信篤小学校(紙・布)	10/15
信篤小学校(缶・ビン)	10/5
曾谷小学校(紙・布)	10/1
稲荷木小学校(缶・ビン)	10/14・28
中国分小学校(紙・布)	10/16
宮久保小学校(紙・布)	9/30、10/28
〃(缶・ビン)	毎週水曜日※
百合台小学校(缶・ビン)	毎週火曜日※
二俣小学校(紙・布)	10/9
【高齢者クラブ】	
国府台悠悠会(紙・布)	9/19、10/17
下貝塚千歳会(紙・布)	10/2
〃(缶・ビン)	10/2・16
【婦人会】	
八幡南口(紙・布)	10/8
〃(缶・ビン)	9/24、10/8・22

資源物ごみの収集

燃やすごみ	9/21(月・水・金)曜日収集地区は収集 9/22、23は収集しません
プラスチック製容器包装類	9/21 月曜日収集地区のみ収集 9/22 火曜日収集地区のみ収集 9/23 水曜日収集地区のみ収集
資源物(ビン・カン・紙・布)、燃やさないごみ、有害、危険ごみ粗大ごみ	9/21、22、23日全て収集しません 9/21、22、23日全て収集しません